

2025年度 用度分会要求書への回答について

要求項目	回答
1. 従前からの労使慣行を尊重し、勤務・労働条件の改変については事前協議制を遵守し、遅滞なく協議を行い、一方的実施は行わないこと。	1. 皆様方との良き労使関係につきましては、今後とも、維持してまいりたいと考えております。今後とも、勤務労働条件に関わるものにつきましては、十分な協議のうえ実施してまいります。
2. 時間外勤務の縮減を図ると共に、サービス残業“0”を目指すこと。	2. 毎月の幹部会議において、時間外勤務実績の報告を行うとともに、適正な労務管理の周知徹底を図り、時間外勤務の縮減に取り組んでいるところで
3. アウトソーシングを検討する場合、その他すべての理由により勤務・労働条件に変更が伴う場合には、事前に協議を行うこと。	3. アウトソーシングの検討など、勤務・労働条件に変更が生じる場合には、皆様方と十分協議してまいります。
4. 各職場における業務内容や業務量を正確に把握し、それらに見合った人員配置を行うとともに、職員の勤務・労働条件や士気の低下を招かないよう最大限配慮すること。	4. 各職場の業務内容等を把握したうえで、今後とも適正な勤務労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。
5. 職員の退職や異動、欠員が発生した場合は、人員の速やかな補充を行うなど、職員の勤務・労働条件の低下を招かないこと。	5. 今後とも適正な勤務労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。
6. 限られた人員体制でも業務が円滑に遂行できるよう業務執行体制を構築し、併せて職員の勤務・労働条件の低下を招かないよう配慮すること。	6. 今後とも適正な勤務労働条件の確保に向けて取り組んでまいります。
7. 各職場の労働安全対策を徹底すること。	7. 今後とも各職場の労働安全対策の徹底に努めてまいります。
8. 施設の新・改装に伴って勤務・労働条件の変更が伴う場合は、基本構想や計画の段階から情報提供を行うこと。	8. 施設の改修等で勤務・労働条件の変更を伴う場合は、皆様方と協議してまいります。